

高畠町職員採用試験募集案内

(社会人 / 令和9年4月1日採用)



【町長からのメッセージ】 ～ 高島町の未来のために 高島町職員を志す皆さんへ ～

まほろばの里と呼ばれる高島町は、縄文の時代から現代に至るまで人々が住み続け、先人から受け継いだ文化や伝統、育まれてきた地域資源、先駆的な取組が生まれる気風など、多くの財産に恵まれています。

それら一つひとつに誇りを持ち、今も未来も一人ひとりが「しあわせ」を感じられる持続可能なまちづくりの実現に向けて、日々業務に取り組んでおります。

現在の町の大きな課題は、少子高齢化への対応、デジタル化の推進、災害に強いまちづくり、それらに対する住民意識の高揚です。

中には「正解のない困難な仕事」もありますが、“やりがい”は十分に感じられます。

高島町職員を目指す皆さんの意欲と行動力、そしてチャレンジ精神に大いに期待しております。

町民とともに協働しながら、住みよい、心豊かな地域社会を築くため、皆さんの新しい力で共に高島町の未来を切り開いてまいりましょう。



高島町長 高梨 忠博

【高島町が求める職員】

「人をつなぎ、時をつなぐ人間力あふれる職員」

高島を愛する 「高島を愛し、地域とともに歩む職員」

- ・高島への熱い思いがあり、高島町の魅力を引き出すことのできる職員
- ・町民目線で考え町民と連携し、誠意と責任を持って行動する職員

感性豊かに 「明るく感性豊かな職員」

- ・明るく表情豊かに、柔軟で幅広い対応ができる職員
- ・豊かな人間性やコミュニケーション能力をもち、周囲と協力・連携できる職員

先を読む 「先を読み、今と向き合う職員」

- ・社会の動きに敏感で高い情報受発信力を持ち、スピード感のある職員
- ・現状を把握し課題に向き合い、それを解決できる職員

挑戦する 「目標に向かい、挑戦し続ける職員」

- ・高い理想を持ち、実現に向かって積極的に行動する職員
- ・失敗を恐れず新しい分野に挑戦し、未来を切り拓く意欲がある職員

民間企業等で培われた職務経験を高畠町で活かそうという意欲と高畠町のまちづくりに是非とも関わってみたいと希望する人材を募集します。**(社会人対象の試験になります。)**

1. 試験区分・採用人数・職務内容

試験区分		採用予定人員	職務内容
社会人枠	行政事務	若干名	一般行政事務に従事
	技術系 土木 建築		土木工事の設計・監督、公共施設の設計・監督、維持管理などの業務に従事

2. 受験資格

次の（１）から（４）までのすべての要件を満たす人

- （１）昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
- （２）民間企業等における職務経験が直近7年（令和元年9月1日から令和8年8月31日まで）
中に通算5年以上ある人

①民間企業等における職務経験には、会社員、自営業者等として1年以上継続して就業していた期間が該当します。ただし、短時間労働者（パート労働者）※としての期間は該当しません。

※「短時間労働者（パート労働者）」とは、「1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者（正社員）の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者」を言います。例えば、「パートタイマー」「アルバイト」「嘱託」「契約社員」「臨時社員」「準社員」など、呼び方は異なっても、この条件に当てはまる労働者であれば、「短時間労働者（パート労働者）」となります。

②職務経験が複数の場合は、通算することができますが、同一期間内に複数の民間業等で従事した場合は、いずれか一方のみの経験に限ります。

③合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。なお、直近7年中通算5年以上の職務経験期間の確認ができない場合は、採用されません。

(3) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

①日本の国籍を有しない人

②拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験日・試験種目・試験会場

区分	試験月日	種 目	時 刻	会 場
第1次	9月20日 (日)	S P I 3 総合適性検査	10:00~12:00	高島町役場
		作文試験	13:00~14:30	
第2次	10月下旬	面接試験	第1次試験合格者のみに通知します。	

4. 試験内容

区分	種 目	内 容
第1次	S P I 3 総合適性検査	基礎能力検査、性格検査
	作文試験	総合的な判断力、思考力、その他の能力についての論文試験
第2次	面接試験	個別面接

5. 受験手続

項 目	内 容
(1) 受験申込書の請求	○高島町ホームページ (https://www.town.takahata.yamagata.jp) から入手できます。※採用試験申込書をプリンターで直接印刷する場合は、両面印刷してください。 ○受験申込書は、高島町役場総務課及び町民課窓口でも交付します。
(2) 申 し 込 み	申込用紙に必要事項を記入し、 写真 (6か月以内撮影、縦4センチ×横3センチ) 2枚 (内1枚は申込書に貼付) を添付の上、高島町役場総務課まで提出して下さい。郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きして下さい。

Q 1 試験区分や職種はどのようなものがありますか。

A 1 試験区分は上級採用試験（大学卒程度）と初級採用試験（高校卒程度）の2種類があります。採用職種については行政、土木、社会人等がありますが、全ての試験区分や職種について毎年試験が実施される訳ではありません。

Q 2 受験資格を知りたいのですが。

A 2 高島町の職員採用試験は、基本的に受験資格（年齢等）を満たしている方であれば、学歴に関係なく受験することができます。（社会福祉士や保健師などのように資格取得を受験資格としている職種もあります。）

Q 3 採用試験の日程は。

A 3 「初級行政」「初級土木」「社会人」の試験については9月20日（日）に実施します。

Q 4 受験に際して、居住地、出身校、性別、職歴などによる有利、不利はありますか。

A 4 採用試験の合格者は試験の結果で判断しておりますので、そのようなことで有利・不利になることはありません。

Q 5 第1次試験の服装は。

A 5 第1次試験での服装については、特にスーツなどを着用する必要はありません。無理のない服装で構いません。

Q 6 試験の内容について教えてもらえますか。

A 6 過去の試験問題や出題傾向など具体的な試験問題の内容については公表しておりません。

Q 7 民間企業で働いている期間があるのですが、職員として採用された場合、職務経験は考慮されるのですか。

A 7 民間企業での職務経験をお持ちの方は、一定の基準により初任給へ反映されることがあります。

Q 8 人事異動の際に、職員の希望は聞いてもらえますか。

A 8 職員が自分の望む職場などを申告できる機会があります。申告した結果が必ずしも異動に反映されるというものではありませんが、本人の意向を汲み取りつつ適材適所の人事配置となることを目的として実施しています。

Q 9 結婚や出産、子育てや介護など家庭生活と仕事の両立をサポートする制度はありますか。

A 9 産前・産後休暇がともに8週間取得できる制度や、男性職員が育児に参加するために取得できる特別休暇など、家庭生活をサポートする制度が設けられています。また、長期で取得できる育児休業（男女とも取得可能）や介護休暇などの制度もあります。

Q 10 福利厚生制度は、どのようになっていますか。

A 10 福利厚生制度には、共済組合、互助会、公務災害補償制度、健康診断及びドックなどがあります。

Q 11 勤務条件について教えてください。

A 11 原則として、月曜日から金曜日までの勤務で、土曜日・日曜日、祝日、年末年始が休日となります。勤務時間は8：30から17：15までの7時間45分です。お昼の休憩時間は1時間です。ただし、勤務内容や勤務場所などによって、変則的な勤務となることもあります。



高畠町公式マスコット
キャラクター「たかっき」

【お問い合わせ先】

高畠町役場 総務課総務文書係
〒992-0392 山形県東置賜郡高畠町大字高畠436
TEL 0238-52-4475 FAX 0238-52-1543
E-mail syokuin@town.takahata.yamagata.jp



高畠町公式マスコット
キャラクター「はたっき」